

2022年度 第4回理事会次第

日時：2022年8月7日（日）10:00～

会場：ZOOM 会議

1. 出席者及び資料の確認

2. 開会

3. 会長挨拶

4. 議題

(1) 会長と三役会からの報告

- ・事務局職員の採用について
- ・法人後見について
- ・高齢者虐待対応研修について
- ・令和5年度予算編成について

(2) 各委員会報告事項に対する質疑

- ・資料を事前送付いたしますので、ご確認いただき、理事会での各委員会からの報告は、重点事項や記載のない内容に絞っていただきますようお願いいたします。

(3) 議事

①経営戦略会議後の取り組みについて

- ・入会促進退会抑制について
- ・委員会の再編について
- ・受託事業について
- ・「高齢者虐待防止法の改正を視野に入れた提言についての意見募集」について

5. 閉会

次回理事会予定 第5回理事会 令和4年9月4日（日）10:00～
場 所 千葉市生涯学習センター大研修室
ZOOM 会議

【添付資料】

- ① 別途ダウンロードおよび添付 PDF データ - 第4回理事会資料
・P2 - 「統一的な相談窓口体制の推進への協力について」に関連する新聞掲載記事(服部理事提供)

- ② 別途ダウンロード
-7月(6名-内キャンペーン対象2名)新入会報告

【理事会議事・承認依頼】

- ① 7月(6名-内、キャンペーン対象、入会年度内30歳以下2名)
について、理事会の承認を求めます

参考：

〈定款5条1項より〉

第5条 正会員 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号。以下「法」という。）第28条の規定により社会福祉士の登録を受けた者であって、千葉県内に住所又は勤務先を有し、本会の目的に賛同して入会した者。

〈定款6条1項より〉

（入会）

第6条 正会員、準会員及び賛助会員として入会しようとするものは、理事会の決議を経て会長（第12条第3項に規定する会長をいう。以下同じ。）が別に定める入会申込書を会長に提出し、総会が定める基準により、理事会の承認を得なければならない。

【報告事項ほか】

- ・千葉県地域リハビリテーション協議会ご出席理事報告

◇千葉県社会福祉士会会長職務執行状況 2022年6月27日～2022年8月6日

【活動報告】

- 7月 2日(土) 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会東京大会
- 7月 3日(日) 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会東京大会
- 7月 4日(月) 事務局員面談・弁護士会・県庁・県社協あいさつ回り
- 7月 8日(金) 貧困問題に関する懇談会
- 7月13日(土) 三役会
- 7月18日(月) 印旛 social worker's day
- 7月20日(水) 福祉道場
- 7月23日(土) 刑事司法ソーシャルワーカー養成研修
- 7月25日(月) 会員面談・三役会
- 7月27日(水) 松戸事業担当理事打合せ、
- 7月27日(水) 福祉と司法の連絡会
- 7月30日(土) 三役会
- 8月 4日(木) 採用面接

◇各種委員会等

【委員推薦】

- 2022年4月1日～2025年3月31日 千葉県健康福祉部高齢者福祉課 認知症対策推進班
千葉県認知症対策推進協議会委員 平野 香氏
- 2022年4月1日～2023年3月31日 千葉県社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター
千葉県新地域支援事業推進協議会会員 井上 幸子氏
- 2022年8月28日～2025年8月27日 木更津社会福祉協議会
木更津市権利擁護推進会議委員 遠坂 貴志氏
- 2022年8月28日～2025年8月27日 木更津社会福祉協議会
木更津市重層的支援会議専門職アドバイザー 遠坂 貴志氏

【講師派遣等】

- 2022年9月6日(火) 千葉県女性サポートセンター 担当者級会議内、高齢者虐待について講義
講師 松本 友寿氏
- 2022年9月16日(金) 千葉市あんしんケアセンター山王 成年後見制度研修
講師 石橋 大輔氏
- 2022年10月12日(水) 習志野市谷津地域包括支援センター
習志野市介護支援専門員向け研修 講師 松本 友寿氏

◇その他の活動

○(書面開催) 千葉県社会福祉協議会 令和4年度千葉県介護保険関係団体協議会総会

○2022年6月30日(木) 千葉県社会福祉協議会
介護保険関係団体協議会令和4年度第1回幹事会 欠席

○2022年7月12日(火) 千葉県新地域支援事業推進協議会
令和4年度千葉県新地域支援事業推進協議会総会 欠席

○2022年7月12日(火) 千葉県社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター
令和4年千葉県災害ボランティアセンター連絡会 第1回定例会 服部 明氏、伊藤佳世子氏出席

○2022年7月22日(土) 厚生労働省成年後見制度利用促進室(ZOOM開催へ変更)
成年後見制度利用促進・総合的な権利擁護支援に係る地域巡回自治体セミナー 四ノ宮 章氏出席

○2022年7月29日(金) 佐倉市社会福祉協議会
令和4年度佐倉市成年後見支援センター第1回運営会議及び受任調整会議 高美 修次氏出席

○2022年8月3日(水) 千葉県社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター
生活支援体制づくりに関する印旛圏域の情報交換会 井上 幸子氏出席

**** 会員情報 ****

7月31日現在正会員:1,574名(新入会:6名、転入:0名、退会0名、転出1名、資格喪失0名)
準会員3名、賛助会員2名

2022/4/1 会員数	1,511							
各末日	総会員数	入会	転入	転出	退会	資格喪失	その他	備考
2022年4月	1,546	36	0	0	-1	0	0	キャンペーン該当2名
2022年5月	1,562	15	1	0	0	0	0	
2022年6月	1,569	7	1	0	0	-1	0	キャンペーン該当2名
2022年7月	1,574	6	0	-1	0	0	0	キャンペーン該当2名

令和4年度 第1回千葉県地域リハビリテーション協議会

千葉県地域リハビリテーション広域支援センターの指定について

現在の指定機関が令和5年3月末に満了になる。(現在9箇所)

現在指定されている機関全部が令和5年度以降も指定を継続希望がある。

10月上旬を目処に新たな指定を決める必要がある。

9月上旬に第2回協議会にてヒアリング審査実施。

※今までは一部の会員がヒアリング審査を行っていたが、今回から協議会全員に参加してもらう。(その際、公平性を保つため地域リハビリテーション広域支援センターの協議会員は参加しない。)

令和5年度千葉県保健医療計画改正にあたり

令和2年度検討していたが、一回白紙になり、今回再度今後の進め方について

令和5年度に骨子案を県支援センター、広域支援センターで検討し、そのあと協議会で議論

世論調査 地域リハビリテーションについて

令和5年度に改定が予定されている保健医療計画において施策見直しの参考資料とするため、県在住18歳以上3000人無作為抽出法で調査を実施。回答1659。(55.3%)

意見結果の分析があいまいなため、細かく分析したほうがよい。

各センターの活動実績報告

全体通して一番多かった3つ 関係機関との連携。各種相談支援。地域リハパートナーとの連携、協働。

ちば地域リハパートナー(広域支援センターの支援機能を補完するため、圏域ごとに協力できる施設、団体のこと)指定状況

令和4年度4月から6月までに11件指定取り消しがあった。多くは本業優先と職員体制不足が要因圏域により足りてないは、これから検証していく。ただ県としては登録200件を目標として、現在182機関ある。

圏域によって登録が少ないと自然と負担増になるので、登録を増やして広く薄くかわれることが、負担軽減につながると思う。

出前講座(希望する小学校にリハ職を派遣し、体験講座を行うことで、地域リハに対する関心を深める)

昨年度は4校実施。今までは県内市立を対象。

今年から国立、私立学校も追加し、対象を小学5年、6年と変更し、4年を除いた。

4年生は、なかなか学びに繋がらないだろうと意見があった。

以上

孤独対策ダイヤル

内閣官房

24時間相談を年3回試行

内閣官房孤独・孤立対策担当室は5日から14日まで、孤独・孤立

など悩みを抱えた人からの電話相談を試験的に実施した。番号は全国共通の「#9999」で24時間受け付けた。

新型コロナウイルスを受けて政府が4月に閣議決定した「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」として実施した。

悩みの種類について「生活困窮」「死にたい」「外国語での相談希望」「DVや性暴力」などを案内。生活困窮者自立支援全国ネットワークや、日本精神保健福祉士協会、社会的包摂サポートセンター、日本いのちの電話連盟、自殺対策支援センターライフリンクなど11団体につなぐ。

電話相談で深刻な状況だと判断された場合は、政府の孤独・孤立対策官民連携プラットフォームに参画してい

る各地域の団体と連携。自治体などへの同行支援も行う。

同室は「今後、年内に3回実施する。結果を分析し、本格的運用を検討したい」と話している。(鮫島隆紘)

福祉新聞
2022年7月19日

高齢者虐待防止法の改正を視野に入れた提言についての意見募集

2020年12月25日～2021年1月22日に都道府県士会より意見募集し、以下の提案1～提案3にとりまとめ2022年2月理事会へ諮った経過があります。その際、取りまとめた意見は厚生労働省における高齢者虐待防止の動向を踏まえ、適する時期に提言していくことと致しました。

令和3年厚生労働省令第9号にて「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」が施行されたこと、令和4年度厚生労働省老健局委託事業として、高齢者虐待対応マニュアル改訂が予定されていることなどを踏まえ、権利擁護推進あり方検討委員会では、本年度9月に高齢者虐待防止法の改正を視野に入れた提言をしていきたいと考えております。

それに伴い、2021年2月に提案した3事項に、昨今の高齢者虐待防止の観点から重要視したい3事項を候補として加えました。どの事項も重要であり、またこれ以外にも重要事項があることは認識しておりますが、今回はこの6事項の中から、皆様からのご意見やご助言を参考に3つほどの事項に絞って国に提言してまいりたいと思っております。

各県士会の皆様が、都道府県社会福祉士会での専門職チーム等における具体的な実践を通じて感じられたご意見をいただきたく存じます。「今、このタイミングで改正すべき事項とその根拠」を提言事項の優先順位とともに教えてください。

ご意見を集約し8月20日の理事会に諮った後、国への意見提言を行っていきます。短期間で恐縮ですが、8月8日を目安に「今、改正をしなければならない提案根拠」と「提言事項の優先順位」について、ご意見をお願いいたします。

提案1「養護者」の範囲について

現に養護している養護者以外の同居の親族、別居の親族やそれと同等の関係にある者を含むことを明記するよう提案いたします。例えば、最近多くの市町村で策定されている、ケアラー支援条例などの範囲と高齢者虐待防止法の養護者範囲とでは隔たりがあります。

現状では、現場の解釈を狭くしている自治体があり、虐待防止法の適用を妨げる事例が存在します。養護者の範囲の拡大は虐待認定を容易にし、速やかな対応につながります。

提案2「施設内での内部通報」(21条6項)について

施設職員の過失による通報の場合は、守秘義務違反にならないようにするため、21条6項から「過失によるもの」を削除することを提案します。

虐待は、それが疑われる段階ですでに通報義務が生じています。そのため、職員の過失であるなしを問わず、まずは通報がなされたことを評価すべきです。「過失」の削除により、通報が抑制されることの歯止めが可能となります。

提案3「検証会議の義務づけ」について

死亡事案等はもちろん、重大な虐待事件に関しても検証会議を実施し、その検証結果の概要及び提言を含む報告書の公表を提案いたします。

個人情報保護には配慮を要しますが、報告書に基づく教訓が類似の事例で苦しむ要保護者や支援者を助け、予防や早期発見につながります。

提案4 虐待類型に「セルフ・ネグレクト」を含める

現行ではセルフ・ネグレクトを虐待同等の対応とされていますが、各市町村ではこれらの解釈に大きな違いが見られます。類型に加えることで、市町村が躊躇なくその対応にあたる

ことができるようになります。

提案5「養介護施設従事者等」の拡大

昨今増加している有料老人ホームに該当しないサ高住やシェアハウス等の職員による虐待については、現法令では「養介護施設従事者」による虐待として対応することができず、市町村の対応や権限行使に困難を生じています。

そこで、「養介護施設従事者等」として適用範囲を拡大することで、それらの施設で起こる虐待の早期発見、再発防止につながると考えられます。

提案6「各自治体と都道府県の連携と責務」を明確化する

小規模な自治体が虐待対応を行うにあたっては、担当者の経験や虐待対応ネットワークの成熟度が大きく影響します。それらの自治体には都道府県の支援が不可欠と考えます。また、虐待の早期発見や迅速・的確な措置（権限行使）などを法的に義務付ける規定を定めるためには、自治体に対して適切に指導をするなど都道府県の責務をより明確化することが望まれます。このことに関連して、都道府県に虐待対応に特化したセンターを設置し、そこに虐待対応において専門的な見識をもった専門職の活用が必要とも考えます。

【高齢者虐待防止法の改正を視野に入れた提案についてのご意見】

都道府県社会福祉士会名

連絡先TEL

ご回答者

委員会名と役職

提案事項項目について、提案根拠と優先順位(1～6)をご回答願います。

提案事項	今、改正をしなければならない提案根拠 (今、このタイミングで改正すべき事項とその根拠)	優先 順位
提案1:「養護者」の範囲		4
提案2:「施設内での内部通報」	低熟練介護職、補助就業者が養介護施設で増えるに従い高齢者の介護事故が多発している。これらを過失として隠蔽させないために必要な改正である。	2
提案3:「検証会議の義務づけ」		5
提案4:「セルフ・ネグレクト」		6
提案5:「養介護施設従事者等」の拡大	経済的理由等で特養等への入所が困難な高齢者がサ高住等に滞留し、不適切な処遇により引き起こされる事故が多発している。法規制の対象とすべき。	1
提案6:「各自治体と都道府県の連携と責務」	小規模な市町村では、財政的理由等により十分な職員を確保できず、“認知されない虐待事案”が潜在化している。都道府県の支援が必要である。	3

○本会へのご意見

上記以外でご意見等ございましたら、以下にお願い致します。

【ご意見願います】

ご協力ありがとうございました。

企画部会

【報告事項】

ア、企画部会

8月中 世話人+企画部会

イ、地域集会

《実施》

【印西・白井・栄・成田・富里・酒々井・佐倉・四街道・八街地区】

印旛 social worker' s day ～小さな学校 サマースクール～

○日時 7月18日（月・祝）10時～15時

○会場

●佐倉市南部地域福祉センター研修室（〒285-0806 佐倉市大篠塚 1587）

●オンライン（ZOOM IDは後日お知らせいたします）

○定員 会場 45名様 入退室自由

○参加費 無料

○内容

●第1部：シンポジウム「権利擁護とは何か？～それぞれの領域からの知見～」

千葉県精神保健福祉士協会会長 山崎 久之 氏

秦野社会福祉士事務所 秦野 隆治 氏

つながりネットワーク印旛 飯野 弥生 氏

●第2部：交流会

【柏・我孫子・野田・流山地区】

第九十回『福祉道場』

○日時 7月20日（水）19時～21時

○会場 インターネット上（ZOOMアプリを活用）

○参加費 無料

○内容

「国籍・宗教・ことばの違いを越え、地域で共に生きるには」

千葉大学 佐々木 綾子 氏

淑徳大学 松尾 加奈 氏

《予定》

【長生・夷隅地区】

○日時：8月20日（土）14：30～16：30（受付14：15）

○場所：（会場）東郷福祉センター 2階 研修室（茂原市）

オンライン可

○内容：「LGBTを知ろう！」講義及びグループディスカッション

講師：上井 ハルカ さん（トランスジェンダーの当事者）

市民団体「レインボー千葉の会」共同代表

【千葉市花見川区・習志野市・八千代市・船橋市・鎌ヶ谷市地区合同】

○日時：8月27日（土）10時～12時

Zoom「キャンパスソーシャルワークとは～大学における社会福祉士採用」＋会員交流

【柏・我孫子・野田・流山地区】

○日時：9月21日（水）19時～21時

○内容 検討中

ウ、他職能団体との協働研究

①ソーシャルワーカー3団体協働事業

・ 特になし

②福祉と司法の千葉県連絡協議会

「福祉と司法の連絡協議会」7月27日（金）18:30～19:00 Zoom

外国人の生きる権利を考える

次回 8月29日（月）18:30～

※司法福祉委員会からもご参加いただき、今後の連携につなげたい

③スクールソーシャルワーカー関連

・ 令和4年度千葉県いじめ問題対策連絡協議会（8/4開催）に安井飛鳥理事（弁護士）が社会福祉士として代理出席となった。

【理事会決議・承認依頼事項】

・ なし

【報告事項】

1 点と線発行の進捗 第109号

(1) 発送時期

- ・会員向け 8月10日まで
- ・関係団体向け 8月末頃

(2) 発行部数 2500部印刷

① 会員あて

メール487、郵送1068

② 関係機関あて

障害者支援事業所、包括支援センター 859

県内社協、社会福祉センター入館団体、外部理事、社会福祉士養成校

(3) 広告

広告掲載 1件

配付物同封 2件

2 令和4年度 点と線発行年間予定

	110号	111号
編集会議	8月15日	11月下旬
原稿締切	9月下旬	1月上旬
入稿	10月下旬	2月下旬
同封物原稿締切	10月末	2月末
事務局へデータ入稿		
発送	11月下旬	3月下旬

【協力依頼】

収益確保に向けて 点と線への広告掲載を募集しております。

広告掲載を検討して下さる事業所等に相談の連絡を入れたいので、瀧澤まで紹介してほしい。

一般社団法人千葉県社会福祉士会 広告募集掲載要綱

	機関紙「点と線」	
	(1) 広告掲載	(2) 配布物同封
発行時期	7月下旬、11月下旬、3月下旬	
配布方法	(紙面) A4版12頁 (配布先) 会員、関係機関、福祉事業所 (部数) 郵送(会員1000部、関係機関1500部) メール約500部	
掲載内容	誌面一部(表紙下部、裏表紙下部)に掲載 ※約3000部(各号の広告枠は全8枠) 1枠横4.5cm×縦5.0cm	会員宛て発送物に同封 ※約1000部(2)①A4 1枚 ②冊子(25g以内)

掲載料	1 枠 1 回表紙 11,000 円 裏表紙 10,000 円	①A4 1 枚 5,000 円 ②冊子 (25g 以内) 1 冊 25,000 円 (定形外 120→140 円×1000 部+収益分)
広告原稿	広告枠のデザインをPDFデータで提出	印刷物 1000 部を指定の場所へ提出すること
提出期限	掲載号発行月の前月の1日まで	発行月の1日まで

【報告事項】

1) 今年度の基礎研修について 令和4年8月7日 現在

基礎研修Ⅰ	<u>受講人数 60名</u>	現在	自宅課題	学習期間中
基礎研修Ⅱ	<u>受講人数 50名</u>	現在	第3回まで終了	
基礎研修Ⅲ	<u>受講人数 34名</u>	現在	第3回まで終了	

2) J C教育研究所と協力企画 模擬試験等作成事業について

①別紙のとおり、令和4年7月7日に宮本氏（オブザーバー）と浅見氏（理事）が出向き担当者とお会いし、今後の事業継続について話しあった。

3) 和洋女子大学との協力企画 社会福祉士受験者対象による科目ごとの特別講座について

②別紙のとおり

4) 淑徳大学・江戸川おおたかの森専門学校との実習指導者養成講座の合同案内企画

③別紙のとおり

5) その他

①コアメンバー会議（目的：研修委員会の企画提案 会議

主要メンバー 佐藤氏、浅見氏、矢戸氏、堀江氏）

令和4年6月22日 19時 令和4年8月2日 19時 オンライン開催

②全体会議（目的：委員会内での事業及び現状報告と希望企画提案の発表）

参加メンバー 委員全員

令和4年 7月 21日 19時オンライン開催

理事の皆様へ

令和4年9月3日 基礎研修Ⅰ（オンライン開催）からのお願い

午前10:30～11:30

○当会の組織 事務局長から説明 20分

担当 秦野 事務局長

○各委員会の活動説明 5分について

各委員会 委員長

【理事会決議・承認依頼事項】

- 1) 千葉県社会福祉士会、淑徳大学、江戸川学園おおたかの森専門学校とのコラボ企画
○実習指導者養成講座 3か所開催に伴う同時案内文章の承諾依頼について・・・

提案者：淑徳大学の渋谷教授 と 千葉県社会福祉士会 研修委員会 浅見委員長

今年度から淑徳大学主催にて『実習指導者養成講座』を開講いたします。

大学側より当会へアドバイス及び助言を求められ、令和4年7月18日に当会の『実習指導者養成講座』の担当 田尻氏と理事の浅見氏が淑徳大学へ出向き、協力方法を話し合った。

その結果、江戸川学園おおたかの森専門学校も加えて、2大学と当会が協力し、

受講生が実習指導者養成講座の選択の幅が取れるように環境を整える目的にて、

③、⑤別紙の通り 3か所同時開催に伴う案内文の承諾を頂きたく、よろしく願いいたします。

- 2) J C模擬試験作成者および和洋女子大学受験対策講師募集について

いままでは担当者が能力、素質を見込んで作成及び講師の依頼を直接に行っていたが、⑥別紙のとおり意向調査を行った際、来年度は、じつに半分の担当者から辞退の申し出を受けている。現状から考察するにいままでのやり方を続けていくと、安定した事業展開が厳しい現状であることは明白である為、来年度は今までやり方を改め、会員対象に公に募集することにより、客観的な視点で作成者、講師を集めることをしていきたい。

その為、J C模擬試験作成者および和洋女子大学受験対策（県内の大学）講師の公募にご了解頂きますようお願いいたします。公募文章 ⑦ ⑧別紙の通り

日時：令和4年7月7日（水） 15：00～16：20

場所 J C教育研究所 相談室

参加者 J C教育研究所 模擬問題作成担当者 堀様

千葉県社会福祉士会 研修委員会 委員長 浅見雅人

千葉県社会福祉士会 サポーター 宮本

○現在の依頼内容の確認

①6月～8月 期間にて各担当に割り当てられた科目の模擬問題を作成

②1月下旬又は2月上旬に行われる国家試験直後のコメント記載

③3月～4月 国家試験 解答解説

議題

今後の事業の継続性について

内容

当社の作成担当者の人員配置が来年度は厳しく、現状のままで事業継続が厳しい現状を伝える。J C側も収支はギリギリであり、データもとに説明をして頂いた率直にいつて作成を依頼している方から本業との関係で依頼を受けても、継続的に引き続き作成して頂ける厳しい現状であることをJ C側へ伝え、双方とも忌憚のない意見を交わし、今後の事業継続が図れるように協力していくことで確認した。

来年度について

今年度は、昨年と同じく続けていくことに合意はしたものの、来年度は大幅な作成者の変更を想定している。人員を揃えられるか確約はできない。ただ、J C側と当社との契約で成り立っている事業でもあり、適材適所の科目作成者を見つめることはできなければ事業の継続は難しい旨もJ C側へ伝えた。

>

日時：令和4年7月14日（水） 19：00～20：30

場所 オンライン介護 和洋女子大学のzoomを使用

参加者 和洋女子大学：高木先生 庄司先生

千葉県社会福祉士会：浅見 宮本 染野 岡本 白井

1) 和洋女子大学より特別講座（受験対策）の要望及び希望について

①千葉県社会福祉士会の講義では必ずしもオリジナルの問題を作る必要はなく、過去問で繰り返し出題されているような良問を中心に、選択肢ごとの解説を丁寧にしてほしい。

②講義は集合で実施するが、講義内容を zoom で録画、後日欠席者含めた受講生限定で YouTube 配信したい。

③マイクは学校で PC 接続の Bluetooth ヘッドセットを用意

Zoom の画面共有と併せ教室のスクリーンに投影する前提で問題の内容が現場実践とどのようにつながるか、なぜそれを学ぶ必要があるのかを説明し動機づけを強めてほしい。可能であればパワーポイントで作成してほしい。もし、従来通り Word で作成した場合も、OHC で共有及び投影しながら、資料のどの部分を説明しているかわかるようにしてほしい。

④ポイントになる部分は3回程度繰り返してほしい。

⑤資料データは1週間前に学校へ送信すれば学生に配信する。PDF形式への変換が望ましい

⑥講義時期は9/20の後期授業開始直後からを想定（後日調整）

2年生後期から、授業の中で現場実践を学生に伝える内容を検討している。

もし開催する方向性がまとまったら協力してほしい

和洋女子大学より上記のような要望、希望を受ける理由としては、社会福祉士の合格率の低迷がある。

しかし、もともと科目ごとに当会員が教壇に立ち、社会福祉士として伝えることと、当会として教育活動であることを伝える意義を目的に各科目を教えていた経緯があり、合格者を増やす数値化を意識した講義となると、いままでやってきた趣旨を変更し一人でも合格させるため、強化を図っていくこととなる。

2) 回答

今日聞いた内容について、どのように整理して講師陣に伝えるか。主要メンバーと協議
予定と伝える。

受験対策講座の一コマ減らして金額減はどうか ← 再度 契約確認必要！事務局に伝える。

淑徳大学及び江戸川専門学校との実習指導者養成講座 合同案内企画について 別紙③

打ち合わせ 議事録

日時：令和4年7月18日（月） 15：00～16：30

場所 オンライン介護 和洋女子大学のzoomを使用

参加者 淑徳大学：渋谷教授

千葉県社会福祉士会 研修委員会：浅見、田尻

提案内容：

千葉県社会福祉士会、淑徳大学、江戸川学園おおたかの森専門学校とのコラボ企画

○実習指導者養成講座 3か所開催に伴う同時案内文章の承諾依頼について・・・

提案者：淑徳大学の渋谷教授 と 千葉県社会福祉士会 研修委員会

内容

渋谷教授より令和4年4月に当大学でも実習指導者養成講座を開催することとなり、どのような形で受講生を受け入れているか意見交換をしたいとの申し出を受ける。ただし、このときは、浅見は委員長ではなく、役員変更に時期と重なり、6月以降に返事すると伝え、本日 7月18日に当会の実習指導者養成講座の担当田尻氏と共に訪問し、どのような形で当会及び大学が関わり、受講生を確保していくか協議した

結果：始めは、渋谷教授から人数制限でもれた受講生を受け入れる案で調整を求められたが、そのようなことを行うと当会の事務局に負担がかかる可能性があり、それは受け入れられないと断った。その後、協議した結果、大学側とコラボ企画として合同案内開催を行うことでまとまった。その後、江戸川学園おおたかの森専門学校も加わり、同企画を進めることとなった。ただし、これは、当会の理事会で承諾が必要であり、理事会で承認を得た上で正式に進めることで了解を頂いた。

千葉県 2022年度 社会福祉士実習指導者講習会 ご案内

⑤別紙

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
日本ソーシャルワーク教育学校連盟 [千葉県支部]

千葉県社会福祉士会及び日本ソーシャルワーク教育学校連盟（千葉県加盟校）による講習会が、下記のとおり開催される予定ですのでご案内します。

3団体の講習会日程や会場、申し込み方法は異なりますので、希望者は各団体にお問い合わせください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大等により、中止や延期になる場合があることを予めご了解ください。本講習会は「社会福祉士実習の実習指導者の要件を満たす講習会」として、厚生労働省または関東信越厚生局に届け出をしているものです。

3 団体の共通事項

受講対象者	社会福祉士資格を有する者
研修プログラム	1. 実習指導概論（講義） 2. 実習マネジメント論（講義） 3. 実習プログラミング論（講義） 4. 実習スーパービジョン論（講義・演習）
修了の認定	全科目の受講が修了認定の条件で、遅刻や早退がある場合は修了となりません。

3 団体の開催概要

主催団体	一般社団法人 千葉県社会福祉士会
日 程 [2日間]	2022年11月 19 日（土） 9:00 ~ 17:00 2022年11月 20 日（日） 9:00 ~ 17:00
会 場 [予定]	千葉県社会福祉協議会（社会福祉研修センター内） 住所：〒260-8508 千葉市中央区千葉港 4-3 TEL:043-245-1101
受講費	○各都道府県社会福祉士会 会員 10,000円 ○非会員 15,000円
申込期間	2022年8月1日（月） ~ 9月16日（金）
申込方法	① 所定の受講申込書に必要事項をご記入の上、郵送または FAX にてお申込ください。 ② 受講資格（社会福祉士）を確認しますので都道府県社会福祉士会会員以外の方は必ず「社会福祉士登録証」のコピーを添付してください。 ③ お申込みは先着順ではありません。申込受付期間終了後、受講者を決定します。
受講可否の連絡	受講可否は 10 月 10 日ごろまでに文書にてご連絡します。
お問合せ先	一般社団法人千葉県社会福祉士会 事務局 TEL：043-238-2866（営業時間 平日 9:00~17:00） FAX：043-238-2867 E-mail：office@cswhiba.com

主催団体	江戸川学園おおたかの森専門学校（学校法人 江戸川学園）
日程 [2日間]	2023年 2月 9日 (木) 9:00 ~ 17:30 2023年 2月16日 (木) 9:00 ~ 17:30
会場 [予定]	江戸川学園おおたかの森専門学校 交通：つくばエクスプレス・東武アーバンパークライン流山おおたかの森駅 東口より無料スクールバス(所要時間 6分) 東武アーバンパークライン豊四季駅より 徒歩約12分
受講費	① 本校の社会福祉士関連の実習登録施設の方 10,000円 ② 本校卒業生 10,000円 ③ ①・②以外の方 15,000円
申込期間	2022年11月14日(月) ~ 2023年1月20日(金)
申込方法	1. 申込書類を本校ホームページよりダウンロード https://edosen.jp/ 2. 申込書類を江戸川学園おおたかの森専門学校 実習指導者講習会係宛に送付
受講可否の連絡	2023年1月31日頃までに文書にて連絡します
注意事項 等	問合せ先：実習・就職センター Tel：04-7155-2693 s-jsc@edogawa-u.ac.jp

主催団体	淑徳大学（学校法人 大乘淑徳学園）
日程 [2日間]	2023年 1月 7日 (土) 9:00 ~ 17:30 2023年 1月21日 (土) 9:00 ~ 17:30
会場 [予定]	淑徳大学 千葉キャンパス 交通：JR蘇我駅からスクールバスで8分 自家用車での来校は不可
受講費	① 本学の実習登録施設の職員、本学卒業生、千葉県社会福祉士会会員 10,000円 ② ①以外の方 15,000円
申込期間	2022年11月1日(火) ~ 11月29日(火)
申込方法	1. 申込書類の請求 shibuya@soc.shukutoku.ac.jp 2. 申込書類を淑徳大学・実習教育センターに送付
受講可否の連絡	12月10日頃までに文書にて連絡します
注意事項 等	淑徳大学の講習会は現在、関東信越厚生局への開催申請の手続き中であり、10月にならないと正式に開催するか否かが判明しません。 問合せ先：淑徳大学 渋谷 shibuya@soc.shukutoku.ac.jp

番号	名簿	J C 模擬試験 作成	和洋女子大学 講師	今年度の2022年度 継続意向について	今の体制で J C 及び和洋講師・・・ 2023年度以降続ける 意向はあるか
1	A	×	×	2023年度以降もこのまま辞退希望 だれもいなければ要相談、できれば2022年度以降から辞めたい。	×
2	B	○	○	継続的受けていきます。J C 及び講師 一科目だけであればこのまま受けます。	○
3	C	△	△	j c 科目2つはやはり厳しい。模擬試験を作成するのに必死にやっとうまくできる。 だれか代替りの人がいればお願いしたい。	×
4	D	○	○	継続的受けていきます。業務上厳しくなれば考えるが、いまのところ継続でお願いします。	○
5	E	○	○	継続的受けていきます。もし、現実的に事業の継続が難しいのであればしかたないことである。委員会 理事会の指示に従います。	○
6	F	△	△	できたら、外れたい誰もいなければやりますが、来年以降となると更に考えてしまう。可能であれば辞退したい。	×
7	G	△	△	あくまでもNさまの代わり続けたい できれば新たなJ C 及び講師の公募を考えてほしい。2022年度については、積極的にやりたいとは考えていない	×
8	H	○	○	継続的に受けていきます。自分の学びにもなるので、継続的に続けることは差支えない。	○
9	I	△	△	2022年度・・・できることなら辞めたい。もし無理であればJ C、和洋女子 今年度のみは続ける。	×
10	J	○	○	継続的受けていきます。	○
11	K	○	○	継続的に受けます。ただ、J C 及び講師を本業と他の当会事業を行いながら、継続的に受け続けていけるか疑問です。	○
12	N				

△の方 なんとか 説得し、今年度だけはやってくれることとなった

調査期間：令和4年6月29日～令和4年7月8日

意向調査 実施者 研修委員長 浅見雅人

2023年度 国家試験受験対策講座 講師募集 別紙⑦

千葉県社会福祉士会では、県内の社会福祉士の資格取得を目指す学生支援の一環として受験対策講座の講師を募集しております。

【開催日程】

2023年 10月上旬～12月下旬まで
毎年同じ時期に開催予定

【募集人数】

10名

【応募要件】

すべての要件を満たしている方

- (1) 社会福祉士の資格を有する人
- (2) 千葉県社会福祉士会の会員であること。
- (3) 人材育成に意欲がある人

【締め切り日】

令和4年12月28日 当日必着

【報酬】

千葉県社会福祉士会の規定に準ずる。

【ご希望の方】

本講座申し込み書をご記入の上千葉県社会福祉士会事務局へメール office@cswwchiba.comにて「申し込み用紙」を送ってください。

申し込み書が届き次第、担当者からご連絡させて頂き、面談を行います。

担当者 研修委員会
研修委員長 浅見雅人

国家試験受験対策事業 模擬試験 作成者 別紙⑧

募集のお知らせ

現在、千葉県社会福祉士会では社会福祉士の受験対策の一環として、模擬試験の作成者を募集しております。会員の皆様の御協力の元、この事業を成功させていきたいと思っております。多くの方の募集をお待ちしております。

応募条件 (下記の要件がすべて当てはまる方)

- ①千葉県社会福祉士会の会員である方
- ②模擬試験の作成に自信のある方

申込方法

- ①申込用紙に会員番号、氏名、連絡先 希望科目、志望動機をご記入し、メール office@cschwchiba.com で事務局へ送って頂き、後日、科目希望に沿った模擬試験を一問作成して頂きます。
- ②作成した模擬試験が届き次第、書類審査方式で決めます。

報酬

千葉県社会福祉士会の規定に準ずる

締め切り日

令和4年12月28日 当日必着

社会福祉士 科目	
1.人体の構造と機能及び疾病	2.心理学理論と心理的支援
3.社会理論と社会システム	4.現代社会と福祉
5.地域福祉の理論と方法	6.福祉行財政と福祉計画
7.社会保障	8.障害者に対する支援と障害者自立支援制度
9.低所得者に対する支援と生活保護制度	10.保健医療サービス
11.権利擁護と成年後見制度	12.社会調査の基礎
13.相談援助の基盤と専門職	14.相談援助の理論と方法
15.福祉サービスの組織と経営	16.高齢者に対する支援と介護保険制度
17.児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	19.更生保護制度
18.就労支援サービス	

千葉県社会福祉士会

担当者 研修委員会 研修委員長 浅見雅人

【報告事項】 2022 年度第 3 回ぱあとなあ千葉・運営委員会 概要

□日 時：2022 年 7 月 28 日（木） 16：30～18：00 【Zoom 会議】

◆出席 石橋・越後谷(記録)・太田・岡元・倉下・四ノ宮・古澤・吉田・飯田・木岡・堀越 長尾・
小川、今川 ◇欠席 安藤、武藤、浅見、朽名（敬称略）

□報告事項

1. 運営委員会の体制について：

- ・古澤氏がぱあとなあ千葉の委員長。副委員長を互選により、四ノ宮、石橋の両氏を副委員長に就任。新任は、安藤、飯田、木岡、堀越氏の 4 名。
- ・運営委員の定数は、18 名だが現在は 15 名。委員は、地区別に選出されるのが望ましい。
- ・分担については、資料 1 の通り。
- ・日程については、原則として理事会開催の 2 週間前の木曜日 16 時半から 18 時に開催。
- ・連絡方法に関しては、メーリングリストを活用する。各自メールの 1 本化。
- ・どこキャビは、コーディネート部会や業務管理部で活用しているが、運営委委員会でもフォルダ作成し、議事録も保存できるようにする。

2 各部会からの報告

① 研修部会：古澤

7 月 30 日に開催する必須登録員研修は、住田敦子氏をお招きして 180 名の参加。
8 月 13 日の人材育成研修は、ZOOM による研修とする。

② コーディネート部会：四ノ宮 資料 2

新旧のメンバーによる業務の引継ぎも無事終了し、7 月の後半から新しい体制での活動を開始している。千葉家裁や自治体からの推薦依頼が増加し、担当者は紹介者推薦に苦慮しており、辞退案件も増えている。

③ 業務管理部会：石橋 資料 3-1, 3-2

今年度は、11 名のメンバーで、活動報告書を読み込み、9 月頃から受任者面接を実施予定。
読み込みは、書式の変更や削除の検討などにより、軽減を図りたい。

④ 報酬助成審査会：越後谷

今年度のメンバーは、太田和美（再）、岡元千秋（新）、越後谷恒春（再）の 3 名体制。申請は、随時受付、7 月・11 月・3 月と年 3 回の締切を設け、報酬助成審査会査会を実施、その後に開催の運営委員会へ審査結果を諮り、支給の可否を決定。助成制度が実質的にスタートした昨年 9 月以来、18 件の申請があった。

⑤ 法人後見対応チーム：四ノ宮、石橋

千葉県社会福祉士会としては、受任中の 1 件に止め、新規受任はしない方針である。
今後、受任中の 1 件に関しても、個人受任等への移管を検討している。

⑥ 未成年後見担当：長尾 研修の機会を検討していく。

⑦ 独立型社会福祉士準備会担当：浅見

⑧ 広報ぱあとなあニュース：太田

⑨ 渉外・ソーシャルアクション：四ノ宮

各自治体における中核機関 10 か所へ、委員として、運営委員を推薦し派遣している。
ぱあとなあ千葉としての考え方を各委員に共有して頂く場を開催したい。

⑩ ICT 関連：太田、古澤

ICT の充実に努めたい。活動報告書のシステム化の準備をしていく。
神奈川県と日本会のシステムを比較しながら進めていく。

⑪ 会計：倉下、長尾 年度途中で、予算の執行状況を確認していく。

⑫ その他

・負担金規則の改廃と負担残金の配分について：四ノ宮 資料 4

ささえあい制度の廃止に伴い、同制度により積立てられた残金の内、ぱあとなあへ約 233 万円
が配分される見込み。

2022 年度 ぱあとなあ千葉運営委員会（運営委員・協力員）役割分担（案）

資料 1

●運営委員（15 名）

浅見 雅人（再）、安藤 宏之（新）、飯田 義也（新）、石橋 大輔（再）、越後谷 恒春（再）、
太田 和美（再）、岡元 千秋（再）、木岡 公（新）、朽名 高子（再）、倉下 貞一（再）、
四ノ宮 章（再）、長尾 景子（再）、古澤 肇（再）、堀越 広喜（新）、吉田 愛子（再）

【運営委員長】 古澤 肇 【運営副委員長】 石橋 大輔、四ノ宮 章

●協力員（18 名）

泉 幸江、井部 泰子、今川 純子、大浦 明美、大畠 稔、大藤 康弘、岡田 敬、小川 晴雄、
奥野 不二子、片野 無事生、勝股 健一、櫻井 勉、田中 みどり、遠坂 貴志、中山 達雄、
中山 雄司、福島 節子、武藤 州範、助川 純子、吉武 美樹

○研修部会 部会長 古澤 肇

部会員（運営委員）：飯田 義也、石橋 大輔、越後谷 恒春、朽名 高子、木岡 公、吉田 愛子
（協力員）：井部 泰子、福島 節子、助川 純子

○コーディネイト部会 部会長 四ノ宮 章

部会員（運営委員）：太田 和美、古澤 肇、堀越 広喜
（協力員）：大浦 明美、岡田 敬、小川 晴雄、勝俣 健一、遠坂 貴志、吉武 美樹

【電話相談】（運営委員）：石橋 大輔、朽名 高子、四ノ宮 章、古澤 肇、吉田 愛子

（協力員）：泉 幸江、今川 純子、大藤 康弘、小川 晴雄、奥野 不二子
田中 みどり、中山 達雄、中山 雄司

○業務管理部会 部会長 石橋 大輔

部会員（運営委員）：安藤 宏之、朽名 高子、四ノ宮 章、古澤 肇、吉田 愛子

（協力員）：小川 晴雄、片野 無事生、櫻井 勉、福島 節子、武藤 州範

- 報酬助成審査会 部長 越後谷 恒春
部会員（運営委員）太田 和美、岡元 千秋
- リスクマネジメント部会（活動休止中）
- 独立型社会福祉士部会準備会担当（運営委員）：浅見 雅人
- 広報担当（運営委員）：太田 和美、
- 会計担当（運営委員）：倉下 貞一、長尾 景子
- IT (ICT) 担当（運営委員）：古澤 肇 太田 和美
- 未成年後見担当（運営委員）：岡元 千秋、長尾 景子（協力員）今川 純子
- 渉外・ソーシャルアクション担当（運営委員）：四ノ宮 章（協力員）遠坂 貴志

資料 2

コーディネーター部会の新体制について

【コーディネーターの流れ】 最近、千葉家庭裁判所・自治体からの後見人等の候補者推薦依頼件数が大きく増え、2021 年度には 500 件を超えている。これらの推薦依頼に対し、コーディネーター部会では、以下のような手順で、推薦候補者の選任を行なう。

- (1) 家裁等からの後見人等推薦依頼書の受付 → (2) 案件内容（当面の課題、困難性、本人特性、居住地・形態、報酬助成可能性等）の確認（不明点等の書記官への電話照会）
→ (3) 案件の内容に相応しい登録員候補の選出（3 名程度）→ (4) 選出登録員候補に、順次、電話での案件説明、受任打診→ (5) 応諾候補者を家裁等に回答。

【推薦候補者選出時の考慮点】

- (1) 依頼人の希望、(2) 登録員の条件（「受任アンケートへの回答」、活動地域、研修受講状況、既受任件数、最近の受任状況等

【コーディネーター：担当地区】

担当家裁支部	コーディネーター（月の担当期間）	
本庁（千葉）	吉武 美樹（1～15 日）	勝股 健一（16～31 日）
市川出張所	大浦 明美（1～15 日）	小川 晴雄（16～31 日）
松戸支部	太田 和美（1～15 日）	堀越 広喜（16～31 日）
木更津・館山・一宮支部	遠坂 貴志（1～31 日）	
佐倉支部	岡田 敬（1～31 日）	
佐原・八日市場支部	古澤 肇（1～31 日）	

業務管理部会よりお知らせ

資料 3-1

① 令和 4 年度新体制メンバー紹介

運営委員：古澤肇・四ノ宮章・吉田愛子・朽名高子・安藤宏之・石橋大輔（部会長）

協力委員：片野無事生・櫻井勉・福島節子・小川晴雄・武藤州範

以上のメンバーで活動報告書読込・面談等の業務を今年度行う。

② 受任者面談の実施について

開催日：9 月から開始を予定。順次ご案内。コロナ禍で延期する場合あり。

対象者：10 名前後を予定。（昨年度 22 名）

今年度も、課題を抱えている登録員や家裁等からクレームがあった登録員、1 年間に急に件数が増加した登録員、受任案件多数を対象に原則 ZOOM で実施。

連絡票の送付について

活動報告書の読み込みの中から、個々にお伝えすべき点が見つかった方について、随時連絡票を送付。今後、新規に受任された場合の新規報告や、来年 2 月の活動報告書の記入の際に参考に。

また、ご質問等は、事務局までお問い合わせ。

③ 業務管理部会の課題について

年々活動報告書件数が増加し、業務負担が多くなっている。

➡目標：読込業務負担の軽減を図る。

具体策：(1) 評価するポイントを絞る (2) 評価しやすい書式の作成（質問票のみで面談）評価ができる等 (3) 活動報告書式 1-3 付の内容を軽減・削除する

について今年度重点的に改善していきたいと考えています。よろしくお願ひいたします。

業務管理部会報告事項

資料 3-2

1. 業務管理部会の課題共有

現状	課題	目標	解決方法
担当の個々の主観的評価によって面談の有無が決定されている。	1. 面談の有無の評価軸が明確でない。 ① 誤記・未記入 (誤記・未記入が多いから後見活動が適切に行われていないと見る傾向がある) ② 後見計画の内容 (たくさん文章を書いている人が良とされる傾向がある)	<u>評価軸の明確化を図る。</u> ① 第三者に説明責任が果たせる内容にする。 ② 誰が担当になっても変わらない評価内容にする。	① 評価するポイントを絞る ② 評価しやすい書式の作成 質問票のみで面談評価ができる等
活動報告書の読込件数が年々増加。読込の業務負担が増加している。	2. 1 件当たりの読込量が多い。 ① 1 件当たり 5 枚の読込の必要性 ② 限られたマンパワーの効率化	<u>読込業務負担の軽減を図る。</u> 今後も増加する活動報告を、限られた部会員で内容を精査できる。	① 評価するポイントを絞る ② 評価しやすい書式の作成 質問票のみで面談評価ができる等 ③ 1-3 付の内容を軽減・削除する
吉田さんが行っていた、初回報告・終了報告等の随時報告を 7 月以降のように行うのか不明確。(事務局より)	3. <u>随時報告担当者が決まっていない。</u>	<u>随時報告を部会員が継続的に精査できる体制を構築する。</u>	① 月事の担当制を構築する。 (1~3 月 A 氏、4 月~6 月 B 氏、7 月~9 月 C 氏、10 月~12 月 D 氏等)

2. 随時報告書の読込担当者について

令和 4 年 4 月～7 月まで、105 件については石橋が行う 8 月以降について各月に各委員で担当
随時報告のフローについて説明（どこキャビ内にフロー資料あり）

3. その他

・ばあとなあに対する初回報告提出について

賠償責任保険適用の為に必要な報告、登録員の必要な課題整理、ケースに問題が生じた際、部会が
把握できる基本情報提出時期が曖昧（明確な時期設定が必要？）等の意見がでる。

上記内容を踏まえ、初回報告の意義について今後も精査し意義の明確化を図ることに。

負担金規則の改廃と負担金残金の配分について

資料 4

千葉県社会福祉士会・第 10 回定時総会（2022 年 6 月 26 日開催）において、ささえあい制度の廃止
に伴い、規則第 5 号 負担規則の廃止が承認されました。

これにより、累計負担金残金 2,866,289 円（2022 年 3 月 31 日現在）は、以下の負担金の納付割合に
応じて、ばあとなあ千葉事業とその他事業に配分されることが予定されています。

累計負担金残金とばあとなあ登録員の納付割合

累計負担金残金（2022 年 3 月 31 日現在）			2,866,289 円
内訳	ばあとなあ千葉登録員納付割合	78%	2,235,705 円
	一般会員納付割合	22%	630,584 円

2022年度 ぱあとなあ年間研修予定

実施日(曜日)	開始時間	終了時間	研 修 名	会 場	参 加 者
5月14日(土)	13:30	15:30	千葉サポート(第1回) 初回報告について	ZOOM	登録員・準登録員
6月25日(土)	13:30	15:30	千葉サポート(第2回)	ZOOM	登録員・準登録員
7月9日(土)	9:00	17:30	成年後見人材育成研修①	社会福祉研修センター 大研修室	人材育成研修受講者
7月30日(土)	13:30	16:30	必須登録員研修(第1回)	ZOOM	登録員
8月13日(土)	9:00	17:00	成年後見人材育成研修②	ZOOM	人材育成研修受講者
8月27日(土)	13:30	15:30	千葉サポート(第3回)	ZOOM	登録員・準登録員
9月10日(土)	9:00	17:00	成年後見人材育成研修③	ZOOM	人材育成研修受講者
9月24日(土)	9:00	17:00	第22回支援者のための成年後見制度活用講座	社会福祉研修センター 大研修室	一般
9月25日(日)	9:00	17:00	第22回支援者のための成年後見制度活用講座	社会福祉研修センター 大研修室	一般
10月15日(土)	9:00	17:00	成年後見人材育成研修④	(予定) 社会福祉研修センター 大研修室	人材育成研修受講者
10月22日(土)	13:30	15:30	レベルアップ研修(第1回)	ZOOM	登録員(3年以上向け)
10月29日(土)	13:30	15:30	千葉サポート(第4回)	ZOOM	登録員・準登録員
11月19日(土)	13:30	15:30	弁護士等との事例検討会(第1回)	ZOOM	登録員
11月26日(土)	13:30	15:30	千葉サポート(第5回)	ZOOM	登録員・準登録員
12月3日(土)	13:30	15:30	レベルアップ研修(第2回)	ZOOM	登録員(3年以上向け)
12月17日(土)	9:00	17:00	名簿登録研修	(予定) 社会福祉研修センター 大研修室	名簿登録者
1月28日(土)	13:30	16:30	必須登録員研修(第2回)	ZOOM	登録員
2月18日(土)	13:30	15:30	弁護士等との事例検討会(第2回)	ZOOM	登録員
2月25日(土)	13:30	15:30	千葉サポート(第6回)	ZOOM	登録員・準登録員

2022 年度(令和 4 年)ばあとなあ運営委員会 予定表						
理事会前の 2 週前木曜日 16:30~18:00 オンライン						
	実施日	開始	終了	理事会	ばあとなあ 三役会	備 考
2022 年度 3 回	7 月 28 日(木)	16:30	18:00	8 月 7 日	7 月 27 日	
2022 年度第 4 回	8 月 25 日(木)	16:30	18:00	9 月 4 日	8 月 22 日	
2022 年度第 5 回	10 月 27 日(木)	16:30	18:00	11 月 6 日	10 月 24 日	
臨時 第 6 回	12 月 8 日(木)	16:30	18:00		12 月 5 日	活動報告書システム化
2022 年度第 7 回	1 月 12 日(木)	16:30	18:00	1 月 22 日	1 月 9 日	
臨時 第 8 回	1 月 19 日(木)	16:30	18:00		1 月 16 日	
2022 年度第 9 回	3 月 2 日(木)	16:30	18:00	3 月 12 日	2 月 27 日	
2023 年度第 1 回	4 月 27 日(木)	16:30	18:00	5 月 15 日	4 月 24 日	※GW の為 3 週前
2023 年度第 2 回	6 月 15 日(木)	16:30	18:00	6 月 25 日	6 月 12 日	
ばあとなあ全体会	3 月 11 日(金)	13:30	15:30	全体会	3 月 6 日	

【承認事項】

2021 年度事業報告の記述の誤りと訂正について：四ノ宮 資料 5

第 10 回定時総会で承認された 2021 年度事業報告において、権利擁護センターばあとなあ千葉運営委員会の記述に誤りがあった。ついては、来年度に予定の第 11 回定時総会で、誤りと訂正の報告をすることを理事会での承認をとりたい。

【添付資料】 2021 年度事業報告の記述の誤りと訂正について

資料 5

第 10 回定時総会（2022 年 6 月 26 日）において承認された 2021 年度事業報告において、権利擁護センターぱあととなあ千葉運営委員会の記述に、以下の誤りがありましたことを報告します。お詫びさせていただくとともに、来年の第 11 回定時総会において、誤りと訂正の報告をし、承認を頂きたいと考えています。この対処について、今回の理事会での承認をお願いします。

※ 第 10 回定時総会資料（26 頁）

報酬助成審査会

千葉県社会福祉士会会員全員を対象としていた「ささえあい制度」に代わり、今年度からぱあととなあ千葉独自の報酬助成制度の運用が開始された。その原資となる今年度分の受任会費（受任件数×2,000 円）が後見人等を受任中の登録員から納付され、その総額は ~~2,340,000~~ 2,238,000 円となった。

○報酬助成の実績

2021 年 9 月～2022 年 3 月までの申請件数は 14 件。報酬助成審査会の審査結果を踏まえて、運営委員会において、10 件の受給可、1 件の受給不可が承認された。3 件の審査は次年度に持ち越しとなり、今年度の助成金総額は、10 件で ~~1,460,000~~ 1,445,929 円である。

2021 年度第 1 回報酬助成審査結果（審査会 2021 年 10 月 26 日）

NO.	申請日	助成金額	運営委員会承認
1	2021 年 9 月 12 日	200,000 円	2022 年 1 月 13 日
2	2021 年 9 月 30 日	150,000 円	2021 年 10 月 24 日
3	2021 年 10 月 12 日	150,000 円	2022 年 1 月 13 日
4	2021 年 10 月 12 日	150,000 円	2022 年 1 月 13 日
5	2021 年 10 月 12 日	123,429 円	2022 年 1 月 13 日
6	2021 年 10 月 25 日	150,000 円	2022 年 1 月 13 日

2021 年度第 2 回報酬助成審査結果（審査会 2022 年 1 月 7 日）

NO.	申請日	助成金額	運営委員会承認
7	2021 年 12 月 8 日	150,000 円	2022 年 1 月 13 日
8	2021 年 12 月 13 日	却下	2022 年 1 月 13 日
9	2021 年 12 月 13 日	150,000 円	2022 年 1 月 13 日
10	2021 年 12 月 15 日	150,000 円	2022 年 1 月 13 日
11	2021 年 12 月 21 日	72,500 円	2022 年 1 月 13 日
12	2021 年 10 月 25 日	150,000 円	2022 年 1 月 13 日

*NO.12 は、削除。

【添付資料】

- ① 認定研修「刑事司法ソーシャルワークの実務・基礎編」のアンケート結果
- ② 学習会のチラシ

【報告事項】

- ① 認定研修「刑事司法ソーシャルワークの実務・基礎編」が7月23日・24日に行われました。
45名の応募があり、44名の参加となりました。県外から25名の参加でした。アンケートの結果を添付しましたのでご覧ください。今回はハイブリッド研修となり、会場から急遽ZOOMに変更される方もおられ便利だなと思えました。悩みの種だったパソコン操作を理事の伊藤佳世子副委員長に全面的に応援いただき大いに助かりました。有難うございました。
- ② 9月10日にZOOMにて司法ソーシャルワーク学習会を弁護士の土屋孝伸先生をお招きし開催いたします。チラシをご覧ください。
- ③
- ④ 8月6日は日本福祉大の藤原研究フェローの研究分担者より「刑事裁判の弁護活動への社会福祉の関与に関する調査」ということでインタビューを受けました。

【理事会決議・承認依頼事項】

自由記載

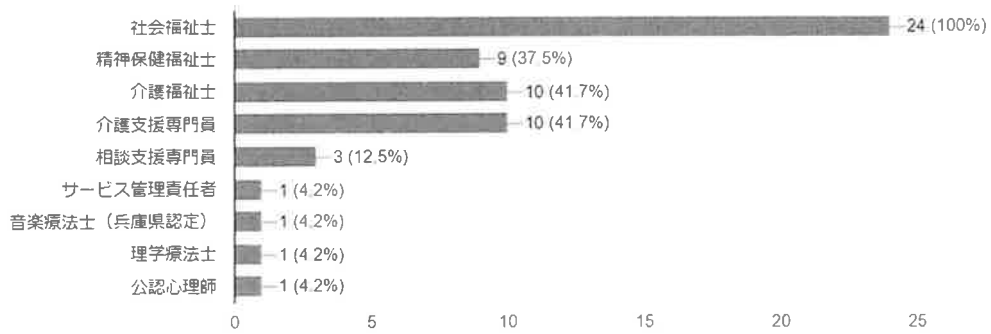
アンケート結果です (R4年7月30日現在、24名)

質問にお答えください。

①現在、あなたが勤務上使用している資格、あるいは取得資格



24件の回答

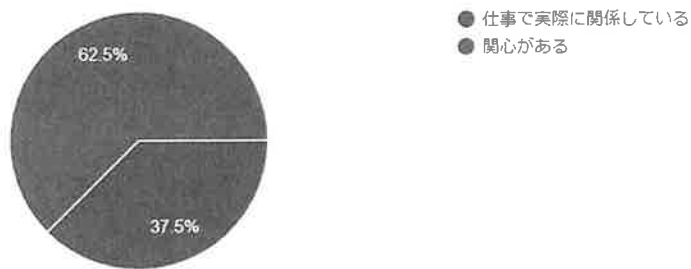


質問にお答えください。

②この講座に参加した理由

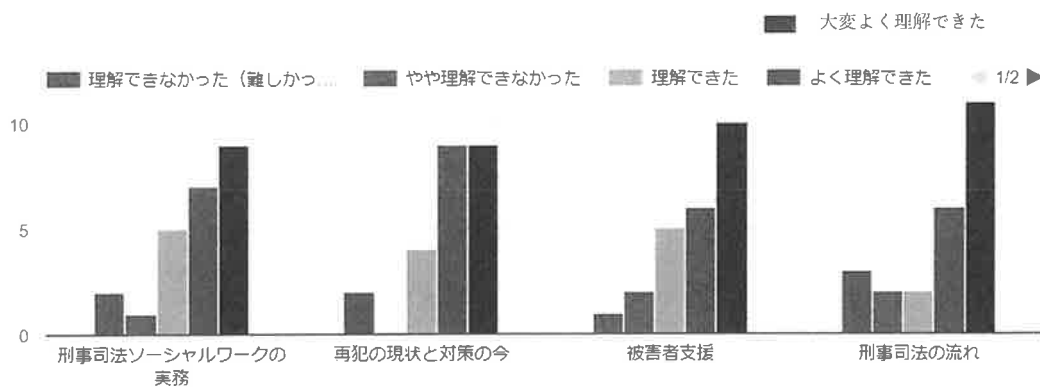


24件の回答



各科目の感想をお聞かせください。

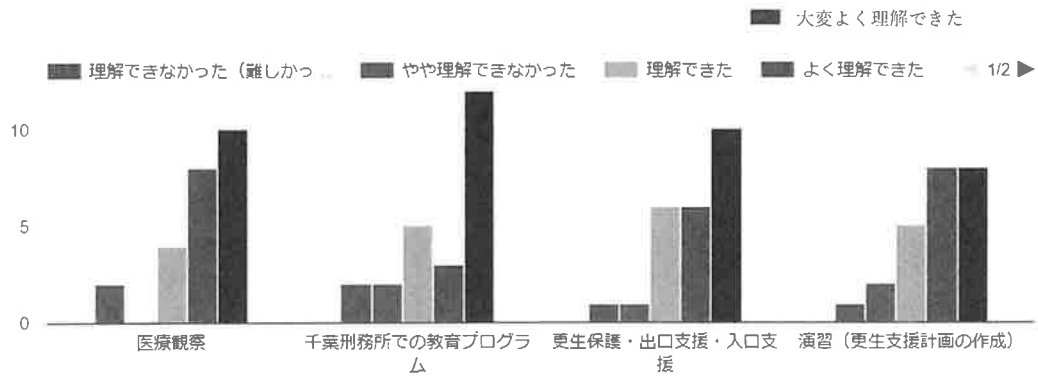
③研修内容について (1日目)



各科目の感想をお聞かせください。

④研修内容について（2日目）

コピー

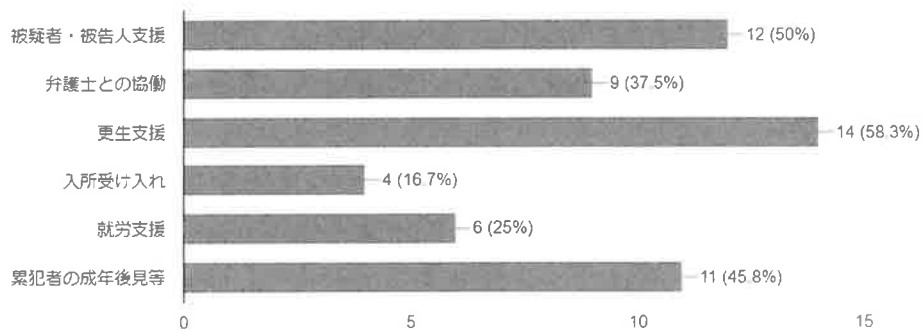


関心があるものをお聞かせください。

④あなたが関心がある刑事司法福祉について

コピー

24件の回答



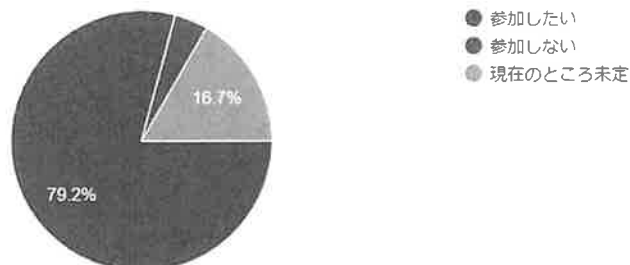
『応用編』の参加希望について

⑤2023年1月21日(土)・22日(日)開催予定の『刑事司法ソーシャルワークの実務・応用編』への参加希望

コピー

24件の回答

コピー



皆さまのご感想をお聞かせください。

⑥今回の研修（ハイブリッド形式）に対するご意見や、司法福祉に関する感想等をお書きください。

21件の回答

様々な部署で勤務されている方のお話を伺えてとても勉強になりました。ありがとうございました。

対面での研修がベストだと思いますが、研修内容によってはハイブリッドで研修開催をする事で学びの機会が増え嬉しいです。又、他県の方との交流も出来、地域の特性なども知る事が出来勉強になります。運営の方は大変かと思いますが、今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。

司法と福祉の現状を知ることができてよかった。興味深いお話ばかりでした。オンラインだとチャットで質問できるので質問しやすかったです。初日の開始時間、もう少し早い方がよかったです。(18時前に終了するくらいだとありがたいです。)

刑事司法SWに関心はありましたが、居住地で研修を行っていないようだったので、広く参加できる機会があって良かったです。更生支援であっても、SWとして関わる以上、福祉の根幹とも言える「本人主体」「一人の人と関わる」という視点を意識していなければならないと確認することができ、勉強になりました。出口支援に関わりたく、どのようなことができるか模索しているところですが、刑事司法SWも自分の中の選択肢の1つとなり得ると感じました。応用編でも学んでいきたいと思っています。ありがとうございました。

音声の問題

ハイブリッド研修により幅広い参加がかなったと思います。応用編もよろしく願いいたします。

苦手な分野でしたが、今回、zoomで参加でき、刑事司法ソーシャルワークについて理解が深めることができました。ありがとうございました。

埼玉県からの参加でしたので、zoomでも良かったのですが、現場で生で講義が聞きたいと思い、会場参加にしました。講義の先生にも、ちらっと話が聞けたり、司法委員の方々の会話を聞けたりと、行って良かったです。グループワークもzoomよりやりやすいですから。埼玉県は、社会福祉士会に司法委員会がなく、千葉県は司法に力を入れているので、羨ましいです。そして、私事ですが、今、まさに、保護観察官の採用試験の最終選考面接が終わり、結果待ちです。社会福祉士として、保護観察官をやりたいと思っています。これから、もっと、司法と福祉が連携していけるように、私もその一員となれるように、頑張っていきたいです。

とても、学びを深めること、現場の声が聞けて良かったです。ありがとうございました。

2022LSB028
松本 崇(まつもと たかし)
(兵庫県明石市)です。

このたびは、大変貴重なご講義をいただき、ありがとうございました。
大きな学びを得ることができ、感謝の念、たえません。

【 1日目 】

- ・ 刑事司法ソーシャルワークの意義についてよく理解することができました。
- ・ 刑事手続きの流れについて理解することができました。
- ・ ソーシャルワーカーの役割、課題について理解することができました。
- ・ 社会福祉士が介入する目的は、「自立支援」であり、「再犯防止」が第一目的ではないことを絶対に忘れてはいけないと肝に銘じました。
- ・ ソーシャルワーカーは、「自立支援」、「生活の質」を大切にすることを社会に認知させていくことが責務であると強く肝に銘じました。
- ・ 警察の方から講義をいただき、大変貴重な機会でした。
- ・ 被害者支援の経緯、基本的な考え方、実際の支援について、大変よく理解することができました。
- ・ 警察のみなさんが犯罪被害支援をおこなっていることに心強く思いました。
- ・ 刑事事件における弁護士の役割について理解することができました。
- ・ 「権力からまもる」という使命感を持っている弁護士のみなさんがいらっしやることをきき、心強く思いました。

- ・ 国家権力の大きさ、恐ろしさをあらためて思いました。
- ・ 黙秘権の意義（デイス・コミュニケーションの重要性）について理解することができました。
- ・ 刑事事件手続きの流れについて理解することができました。
- ・ 刑事裁判のルールの難しさについて学びました。
- ・ ソーシャルワーカーが証人として出廷することとなったときのことを考えると、正しく陳述しなければならない重圧におしつぶされそうな思いです。
- ・ 支援は、「根拠をもった支援」をおこない、「言語化」することのできる力を身につけなければならないと思いました。日々の積み重ねが大切であると改めて肝に銘じました。
- ・ 刑事事件の特殊性、非日常性について理解することができました。自分自身が体験をしたことのない世界であるため、ソーシャルワーカーの想像力、共感性が大切であることを学びました。

- ・ 1日目につきましては、時間が超過しているなか、質問の時間が長くなり、円滑な進行にご迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。

- ・ 本日は、ありがとうございました。講師並びに運営スタッフのみなさまに厚くお礼申しあげます。
- ・ 明日も、どうぞよろしくお願いいたします。

【 2日目 】

- ・ 本日（2日目）は、パソコンの故障により、CPU・カメラともにスペックの低い予備のマシンで接続せざるを得なかったことから、通信環境が不安定かつ背景設定もできず、お見苦しい映像を送出してしまい、ご迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。不安定な状況となっております。
- ・ 医療観察法の趣旨、対象者の要件、現状について理解することができました。
- ・ 入院治療において、効果が期待できること、できないことについて理解することができました。
- ・ 医療・福祉（ソーシャルワーカー）の間で、役割の相互理解（まずは、それぞれの役割を自分のことばで語り、伝えることができる（言語化できること））が大切であり、連携の基本であることを学びました。
- ・ ソーシャルワーカーが自分自身の役割、支援の根拠を自分の言葉で、言語化できる力をつけていくことができるよう、日々、意識しながら相談支援を遂行し、研鑽していきたいと思えます。
- ・ 「千葉刑務所における教育プログラム」のセッションで、「パワーポイントデータをもちだすことができない」とおききしたとき、情報管理の厳しさを学びました。
- ・ 電子化がすすむ現場の中での情報安全管理（セキュリティ）の強化、情報危機管理について、組織として構築していかなければならないと思いました。
- ・ 刑事施設における改善指導、プログラムの内容について、理解を深めることができました。
- ・ 普段、接することの少なく、想像することが困難な機関の取り組みを学ぶことができました。
- ・ 改善指導、プログラムを知ること、ソーシャルワークの展開も違ったものとなり、よりよい支援となると思えます。

- ・ クライアントがどのような経過・状況のなかで、「今、ここにいるのか」、これまでの支援者の思いを知り、「これから、どう生きていきたいのか」とともに考え、支援をしていきたいと思えます。
- ・ 「きっかけ」と大切に刑事施設の支援者の姿勢を見習わなければならないと思いました。
- ・ 更生保護の意思・役割について理解することができました。
- ・ 更生緊急保護と生活保護の関係性について理解することができました。以後、注意いたします。
- ・ わが国の更生保護政策は世界に誇ることができる水準であることをはじめて知りました。
- ・ 事例をとおして更生保護支援のすめかたを理解することができました。
- ・ 入口支援は、かなりのスキルが求められ、その難しさを学ぶことができました。
- ・ 保護観察と更生緊急保護の違いを理解することができました。
- ・ 本人に答えを与えるのではなく、「考えさせる」面談技法が必要であることを学びました。
- ・ 自分自身の役割・立場を正しく理解し、適切な面談をすすめていくことができるよう、自己研鑽をしていきたいと思えます。
- ・ 更生支援計画の作成にあたっては、時間の制約が厳しく、的確な判断力が求められることを学び、心が引き締まりました。
- ・ 刑事司法ソーシャルワークにおける、本人の物理的な意思確認の難しさを思い知らされました。
- ・ たくさんのご経験・職種のみなさまからご講義いただき、また、さまざまなみなさまとグループワークをとおして交流・議論することができ、大変実りの多い、有意義な2日間でした。

- ・ このたびの2日間、このような貴重な機会を企画いただき、講師並びに運営スタッフのみなさまに敬意を表し、あらためて、厚くお礼申し上げます。
- ・ 会長様、委員長様はじめ、スタッフのみなさま、事務局のみなさまはじめ、貴台におかせられましては、ますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。
- ・ 来年（令和5年（2023年））1月開催の「応用編」も受講したいと思っております。
- ・ なにとぞよろしくお祈り申し上げます。
- ・ このたびはありがとうございました。感謝の念、たえません。どうかお身体おいとください。

この研修を受講するに当たり気にしていることがありました。それは“なんで犯罪を犯した人に支援をするのか”という私自身の処罰感情の強さでした。1日目の木下先生のお話を聞いてそれを理解と納得することができました。木下先生のお考えをもとに刑事司法ソーシャルワークの分野を学習することができたことは今回の研修の成果になりました。

木下先生、ありがとうございました。

グループワークの時間がもっと欲しかった。ありがとうございました。

今後もハイブリッド形式を行っていただけると助かります。社会福祉士が司法分野でも活躍することは、今後の日本の現状を考えると非常に重要だと思われました。

全体的な流れや、刑務所での教育プログラムなどよくわかりました。オンライン研修でしたので、兵庫県からでも参加でき感謝してます。

勉強になりました。ありがとうございました。

遠方からの参加が可能となる研修形式に感謝しています。

運営お疲れさまでした。ありがとうございました。

いろいろな地域の方と、お話しできてよかったです。多くの環境の中で、支援に結びつかなかった人が、まだ沢山いて、再犯防止とともに、犯罪予防も、とても大事だと思いました。

コロナ禍においての開催、とても感謝しております。
誠にありがとうございました。
今回ハイブリッド形式で開催で、
オンラインのzoomで参加させていただきました。
大変参考になりました。

明日からの業務のヒントとして活かしていきたいと思います。
何卒よろしく願いいたします。

福岡県からの参加でした。遠方の社会福祉士の仲間と一緒に研修に参加出来て、たくさんの学びを得る事が出来ました。また、後見活動、本業の相談支援専門員や就労支援で、薬物依存等の刑期を終えた利用者も数名担当させて頂いており、今後の業務に大変に役立つ内容でした。ご講義ありがとうございました。応用編も参加させていただきたいと思っています。ゆくゆくは司法ソーシャルワークの仕事もしてみたいです。

とても充実した研修でした。司法に福祉専門職の関与が不可欠であることがよく理解できました。社会福祉士としての専門性や独自の視点、発言力が求められると感じます。後見制度を中心として法律関係者との連携するたびに、人権や社会制度の視点からともに協働しやすい関係だと感じています。

有意義な時間をありがとうございます。
名古屋刑務所がエリア内にある地域包括支援センターに勤めています。
いつか出会うであろうと考え受講しました。
高齢や障がいなどによる困難に直面した人が、その人らしい生活を送ることができるように
支援していきたいです。
研修ありがとうございました。

2日間の受講お疲れ様でした。そしてアンケートのご協力、ありがとうございました♪

刑事司法ソーシャルワーク 学習会

テキスト『刑事司法ソーシャルワークの実務』をもとに
zoomによる質疑応答形式の勉強会です。

zoom研修

9月10日(土) 13時～14時30分

講師／土屋 孝伸 弁護士

内容／『福祉職が刑事裁判の証人になる場合の留意点』
テキスト 213～231ページ参照

参加費／1,000円 〆切／8月28日(日)

※申込の際は、講師に質問したいことや事例を読んで考えた
ことなど、質問を2つ以上提出してください。
事前に講師にお伝えし、実りある学習会にしたいと思います。

講師紹介

2000年 弁護士登録
2000年～千葉県弁護士会刑事弁護センター委員
(2019年～同委員長)
2007～2016年 千葉大学法科大学院非常勤講師
「刑事実務基礎」等
2010年度 千葉県弁護士会副会長
2016～2019年 司法研修所刑事弁護教官
2019～2021年 司法試験審査委員(刑事訴訟法)

土屋弁護士はテキスト
『刑事司法ソーシャル
ワークの実務』にも
執筆なされています。

問合せ・申込：足立和枝 mail: cay86130@yahoo.co.jp

当日の連絡先(司法福祉委員会学習担当)
足立和枝 ☎090-2940-6844
大浦明美 ☎090-4671-6632

【添付資料】

なし

【報告事項】

①実施済事項—正副委員長会 7月9日(土)14時～16時 オンライン

◎要旨：災害対策委員会業務の説明、業務分掌・年間予定・重要課題等の協議

⇒分担割をせず、委員会業務の全容把握に努める。

⇒3年間休止している災害対策研修を、R5年1～2月にオンライン実施する。

・主対象を「被災地支援活動協力員名簿」登録者とし、外部講師を用いず、「千葉県社会福祉士会大規模災害対応ガイドライン」の理解に主眼を置く。

・R5年度事業として、外部講師を招いての災害対策研修実施を予算措置を含め検討する。

⇒災害対策委員、被災地支援活動協力員とのコミュニケーション確保のため、ニュースレターのオンライン発行（年2回程度）を検討する。

②実施済事項—千葉県災害ボランティアセンター連絡会定例会 7月12日(火)14時～16時
オンライン

◎要旨：R3年度事業報告、R4年度事業計画等の説明

⇒R4年度九都県市合同防災訓練（千葉県会場） 10月23日(日) 大網白里市

・参加予定者：服部、伊藤・・・（災害VCに来たボランティア役）

③実施済事項—令和4年度千葉県DWATシミュレーション訓練 8月2日(火)～8月4日(木)

◎要旨：強い台風が千葉県に接近との想定で、DWAT本部設置訓練、DWAT先遣チーム員派遣に備えた社会福祉士会等協力団体・先遣チーム員に対する派遣可否確認等のメール連絡等の訓練。

⇒参加者：正副委員長、事務局員、DWAT先遣チーム員（服部）、チーム員（大藤）

④予定事項—災害対策委員会全体会 8月21日(日) 10時～12時 オンライン

◎要旨：正副委員長新任の紹介、R4年度事業予定についての協議、その他意見交換

⇒委員名簿：8月1日現在11委員（対前年2増3減）

⑤将来課題：大規模災害発生時（被災地支援活動時）における情報共有ツールの検討（案）

◎要旨：平常時の連絡手段としては、E-mail（メーリングリスト）があるが、画像や文書の共有等の点で被災地支援活動時の情報共有ツールとして適しているのか疑問に感じる。

⇒他都道府県社会福祉士会の選択例として、FACEBOOK、LINEWORKSなどあるが、正副委員長だけでは比較検討が難しい。災害対策委員、被災地支援活動協力員の中から、知識・意欲のある方数名で検討チームを立ち上げ、今後の千葉県社会福祉士会全体のIT化推進の動きと連動しつつ、災害対策委員会において運用可能な情報共有ツールを検討する。

【理事会決議・承認依頼事項】

なし

【報告事項】

現在

支援員2名が奮戦努力しながら、利用者の尊厳を重視しながら、居住安定確保に従事している。

松戸生活支援課内の業務委託事業として現在行われる事業である。

後方支援として、担当理事又は事業担当者が月1回 定期的に訪問し、業務が円滑に行われるように、支援相談員との面談と松戸市側との連絡調整係を行っている。

後方支援担当者

宮本哲男氏（オブザーバー）← 浅見理事が指名

浅見雅人（担当理事）

今後、業務上報告事項がある際、理事会にて報告いたします。